

## 奨学金制度の概要

### 1. 応募資格

本会の奨学生となる者は、交通遺児・災害遺児で和歌山県内に住所を有し、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、専門学校、大学及び大学院に在学し、学業人物ともに優秀であって、学資の支弁が困難と認められるもの。

### 2. 奨学金について

|        |         |    |          |
|--------|---------|----|----------|
| ・奨学金金額 | 小学校奨学生  | 年額 | 360,000円 |
|        | 中学校奨学生  | 年額 | 420,000円 |
|        | 高等学校奨学生 | 年額 | 480,000円 |
|        | 専門学校奨学生 | 年額 | 600,000円 |
|        | 大学奨学生   |    |          |
|        | (国公立)   | 年額 | 600,000円 |
|        | (私立)    | 年額 | 960,000円 |
|        | (海外留学生) | 年額 | 840,000円 |
|        | (短期大学生) | 年額 | 600,000円 |
|        | 大学院奨学生  |    |          |
|        | (国公立)   | 年額 | 600,000円 |
|        | (私立)    | 年額 | 960,000円 |

\*奨学金を給付する期間は、正規の最短就業期間です。

海外留学生及び大学院奨学生は24歳となる年度までの給付です。

#### ・通知及び給付

毎年 12月に給付。

12月までに学校長及び本人に通知します。

返済の必要はありません。

### 3. 申し込みについて

申し込み期間は7月1日から9月30日です。